

## ブラジル向け輸出酒類に関する原産地証明書の発行について

平成21年11月18日付ブラジル農牧供給省訓令により、我が国からブラジルへ輸出する酒類について、原産地証明書及び分析証明書の添付が求められていることから、これに対応する酒類に関する原産地証明書について国税局で発行しております。

平成30年11月5日付ブラジル農牧供給省訓令により、令和元年11月16日以降、原産地証明書及び分析証明書の様式が変更等されました。また、ブラジルの規格基準に適合していない酒類については、改正前は、原産地証明書及び分析証明書の提出に加えその酒類が典型的・地域的特徴を有することをブラジル当局に対して証明する必要がありました。地理的表示の指定を受けている場合には、原産地証明書にその旨を記載することで酒類の輸出が可能となりました。

なお、分析証明については、従来どおりブラジル農牧供給省へ登録されている分析機関において行いますので、ご留意願います。

### 1 ブラジルが求める証明事項

我が国からブラジルへ輸出する酒類については、原産地証明及び分析証明が求められています。

また、令和元年11月16日以降、ブラジルにおける酒類の規格基準<sup>\*</sup>に適合していない酒類についても、地理的表示の指定を受けている旨を下記(1)の原産地証明に記載することにより、典型的・地域的特徴を有することの証明なしに輸出が可能となりました。

※ メチルアルコール基準値など健康に関する規格基準に適合しない場合については、従来どおり輸出できません。ブラジルにおける酒類の規格基準については、「<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/02/98402b0bc5a57382.html>」(JETRO ホームページ)をご覧ください。

#### (1) 原産地証明

輸出者、製造者及び輸入者の名前等の情報、運送方法等並びに輸出する製品についての情報の記載が求められています。

また、輸出する酒類が、ブラジルにおける酒類の規格基準に適合していない場合で地理的表示の指定を受けているときには、その旨の記載が求められています。この際、証明書に記載する地理的表示は、ラベル上にも表示されている必要があります(ラベル上に地理的表示が日本語で表示されている場合、証明書には日本語及び英語の表示を併記する必要があります。)

なお、ブラジルにおける酒類の規格基準に適合していない酒類で、地理的表示の指定を受けていないものを輸出する場合には、その酒類が典型的・地域的な特

徴を有することの証明書を提出し、ブラジル側当局の審査を経ることで、酒類の輸出が可能となる場合があります。

## (2) 分析証明

輸出する飲料について、所定の分析項目に従って分析結果の記載が求められています。

## 2 国税局で証明する事項

国税局においては、酒類業者からブラジルへ輸出する酒類に関して申請があった場合には、上記1(1)の事項について証明書の発行を行います。

## 3 証明書発行のために必要な書類及び提出方法

証明書を申請する方は、「[ブラジル向け輸出酒類に関する原産地証明等申請書](#)」及び「[ブラジル向け飲料等及びぶどうを加工した酒類に係る原産地証明書](#)」に必要事項を記載の上、インボイス等内容が確認できる書類を添付し、分析機関の発行した分析証明書又はその写しとともに製造場等の所在地を所轄する国税局酒税課（沖縄県においては、沖縄国税事務所間税課。以下同じ。）へ提出してください。

また、ブラジルにおける飲料の規格基準に適合していない酒類で、地理的表示の指定を受けていないものを輸出する場合で、その酒類が典型的・地域的な特徴を有することの証明書の申請を行う場合には、「[ブラジルによって輸入されるための典型的及び地域的なアルコール飲料、ワイン並びにぶどう及びワイン製品の公式書式](#)」に必要事項を記載の上、上記の申請書等に併せて提出してください。

申請に当たっては、①輸出証明書発給システム又は②輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）を利用して、製造場等の所在地を所轄する国税局酒税課へ電子申請をする方法のほか、③各種必要書類を書面で作成して郵送により送付することも可能です。

事務の省力化及び申請書等の郵送等のコスト削減のためにも、①又は②の電子申請を是非ご利用ください。申請手続については、国税庁ホームページ「[輸出証明書発給システムについて](#)」をご覧ください。

※1 令和3年4月1日から、国税局が発行する証明書について、偽造防止技術を備えた用紙に変更するほか、朱肉による押印に替え、電子公印による押印に変更いたしました。

※2 令和3年7月1日から、偽造防止技術を備えた用紙を政府統一用紙に変更いたしました。